平成３０年（フ）第２０号
山口県下松市南花岡２丁目13番１号
債務者　山田　博久
1　決定年月日時　平成30年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中坪　良子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
山口地方裁判所周南支部

平成３０年（フ）第３号
山口県萩市大字土原382番地22
債務者　西村　三郎
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
山口地方裁判所萩支部

平成３０年（フ）第７６６号
横浜市戸塚区汲沢町1258番地３　石井貸家Ｄ－１号、前住所横浜市戸塚区汲沢町1231番地８
債務者　井田　スイ
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博丈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３５６号
兵庫県西宮市枝川町10番28―401号
債務者　ＮＬＧこと　中尾　広文
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安保　晶之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１０２号
香川県坂出市福江町３丁目２番７号
債務者　香川久美子
1　決定年月日時　平成30年４月23日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成３０年（フ）第１４０号
熊本市南区田井島３丁目13番34号　ビー・フィールドⅡ　201号
債務者　山崎　　伸
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１４６号
熊本市中央区南熊本４丁目５－５　西里アパート102、住民票上の住所奈良県御所市大字三室634番地の17（前住所）奈良県御所市大字三室666番地の29
債務者　杉本眞幸人
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１１５号
函館市中道２丁目27番４号
債務者　上口　久志
1　決定年月日時　平成30年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　知恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
函館地方裁判所

平成３０年（フ）第５１号
鳥取県鳥取市美萩野３丁目88番地、旧住所鳥取県鳥取市湖山町西２丁目541番地
債務者　細羽　謙介（旧姓安本）
1　決定年月日時　平成30年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　壽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６９０号
大阪市西区本田４丁目４番17号　403
債務者　森田　喜雄
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　紀仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３５号
滋賀県栗東市高野569―１　クレセント２―202、住民票上の住所滋賀県東近江市宮川町662番地146
債務者　鳴尾　陽介
1　決定年月日時　平成30年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第１２号
宮城県登米市中田町浅水字上川面19番地
債務者　橘　　翔太
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　真儀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成３０年（フ）第４４６号
埼玉県加須市南町14番３号
債務者　本間　隆二
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　翔一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２３７号
神戸市北区泉台１丁目18番地の４
債務者　和菜ダイニング彩食健美こと　日野　秀則
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１０９号
熊本県宇土市築籠町101番地１　エントピアニュー松原Ｄ棟　203号室
債務者　小林　世宜
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１９０号
兵庫県西宮市枝川町５番13―1302号、前住所兵庫県西宮市高須町１丁目４番９―208号
債務者　柳田　政光
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１２７号
兵庫県芦屋市朝日ケ丘町４番30―703号
債務者　吉本　哲也
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係